

1 文(文章)で解答する設問の答案については、次のA項の加点要素の合計から次のB項・C項の減点要素の合計を引いた得点をその設問の得点とします。ただし最低点は0点としマイナスの得点はつけません。

A

a 以下の採点基準では、模範解答をいくつかの要素に分割し加点要素とします。答案中にその加点要素に相当する部分があれば、その加点要素に配点された得点を与えます。

b ある加点要素は、その加点要素に配点された得点か0点で採点することを原則とします。たとえば5点配点された加点要素であれば5点か0点で採点することを原則とします。

ただし、その加点要素中の部分点を認める場合もあります。その場合それぞれの採点基準の中に明記されていません。

c ある要素に加点するか否かが、他の要素と無関係に決まる場合と、他の要素との関係で決まる場合があります。前者の場合は、その要素を単独採点(独立採点)すると言いその旨必ず明記されています。後者の場合は、他の要素との関係について以下の採点基準で具体的に指示されています。

d 解答通りという条件がある場合はいかなる部分点も認めません。

B

a 答案中に大きな誤読と判定される内容(語句)などがある場合は、その内容(語句)を減点要素として示されている場合もあります。

b 加点要素でも減点要素でもない部分もあります。その部分は加点も減点もしません。

C

次に該当するものは、答案の形式上の不備として、一箇所につき1点の減点要素とします。

a 誤字。漢字などの文字の明らかな誤りは誤字とします。

b 脱字。

c 文末の句点の脱落。

※字数指定のない場合、句点の脱落は誤字とし1点の減点とします。

d その他不適切と判断せざるをえない箇所。

e 不適切な文末処理。設問の問い方に対応していない形で答案の文末を結んでいない場合は、適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備による減点要素とします。

たとえば「:とはどういうことか?」という問いに体言で結んでいないものなどは適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備とします。

また、理由が問われているのに、「から」「ので」などで結んでいないものなども適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備と見ます。

※ただし、「ことである」などの表現も「こと」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。また、「からである。」などの表現も「から」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。

また文末の表現を問わない場合もありますが、その場合はその都度明記されています。

D

2 日本語の表現として不適切なものは程度に応じて減点します。

3 次の各項に該当するものは、部分点の要素があっても、その設問の得点を0点とします。

a 答案が解答欄の欄外にはみ出しているもの。

b 一行の解答欄に二行以上書いた場合もその設問の得点を0点とします。

c 答案の文章が最後まで完結していないもの。

d 字数指定のある設問で、字数をオーバーしたものの。

e 字数指定のある設問で、制限字数の半分に満たない場合は「字数不足」と記し、全体×として、0点とします。この原則と異なる採点をする場合は、採点基準で指示します。

一 評論文 (60点)

問1 9点

(模範解答例)

A①〇1点 A②〇1点

私たちの前に 衝撃的な映像が即時的に出現して、

B〇1点

現実の情報が厚みをましているようだが、

C①〇1点

C②〇1点

実際には押し寄せる映像の瞬間的暴力で、

私たちの現実感覚は麻痺させられ、

X〇1点〈逆説〓矛盾を含むこと〉

D①〇1点

D②〇1点

映像と現実の 板ばさみに常に直面させられていること。

Y〇1点〈総合〓まとめること〉

【構造点】

・Xは、傍線部の説明を、前提条件Aを、BとCの〈矛盾〉する二条件に引き裂く〈逆説〓矛盾を含むこと〉で行う仕組みへの評価である。ここでは条件A内の要素、条件B、C内の要素がそろっていれば、この仕組みの骨組みが成立しているとみなして1点加算。

X 〈逆説〓矛盾を含むこと〉 Aの要素+B+Cの要素 〇1点

・Yは、B、Cの〈矛盾〉する二条件をDに〈総合〓まとめること〉する仕組みへの評価である。ここでは、条件B、条件C内の要素、条件D内の要素がそろっていれば、この仕組みの骨組みは成立しているとみなして1点加算。

Y 〈総合〓まとめること〉 Bの要素+Cの要素+Dの要素 〇1点

◎ 採点のポイント

※ A、B、C、Dは条件同士において、また条件A、C、Dについては各条件内においても原則的に部分採点可能とする。(7点満点)

※ ただし、【構造点】X・Yは、右に示した条件および要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加算する。(2点満点)

A 「私たちの前に衝撃的な映像が即時的に出現して、」(2点)

※ 傍線部を説明するための前提条件。

① 「私たちの前に」の要素に1点

○ 「私たちの目前には「我々が目撃しているように」などでも可。

× 「私たちの前」のニュアンスがなければ×0点。

② 「衝撃的な映像が即時的に出現して、」の要素に1点。

○ 「衝撃的で暴力的で悲劇的な映像が即時映し出され、」 「衝撃的な映像が時を移さずに登場し、」などでも可。

B 「現実の情報が厚みをましているようだが、」(1点)

※ Aを説明する一方の条件。

○ 「現実が正確で詳細な情報としての厚みを獲得しているようだが、」 「我々の現実がより正確で詳細な情報としての厚みを得ているようだが」などでも可。

× 「現実の情報」「厚みをましている」のニュアンスに相当する二成分がなければ×0点

C 「実際には押し寄せる映像の瞬間的暴力で、私たちの現実感覚は麻痺させられ、」(2点)

※ Aを説明する、Bとは〈矛盾〉する他方の条件。

① 「実際には押し寄せる映像の瞬間的暴力で」の要素に1点。

○ 「現実には迫りくる映像の瞬間的暴力のせいで」「実は洪水のような映像の瞬間的暴力によって」などでも可。

× 「押し寄せる映像」「瞬間的な暴力」の二成分がそろっていないければ×0点。

② 「私たちの現実感覚は麻痺させられ、」の要素に1点。

○ 「われわれの現実感覚は麻痺状態となり、」「私たちの現実感覚は機能不全に陥り、」などでも可。

× 「私たちの現実感覚」「麻痺」のニュアンスの二要素がそろっていないければ×0点。

D 「映像と現実の板ばさみに常に直面させられていること。」(2点)

※ B、Cをまとめて結論づける条件。

○ 「映像と現実のジレンマをいつも前にしていること。」「映像と現実の齟齬の前に常に引き出されているということ。」「などでも可。

× 「映像と現実の板ばさみ」「常に直面」の二成分がそろっていないければ×0点。

(模範解答例)

- | | |
|---------------------|---------------------|
| A ①1点 | A ②01点 |
| 残酷な映像の | 写真としての抽象化は、 |
| B ①01点 | B ②01点 |
| 他者の苦しみを離れて経験している点で | 道徳的には認できないと感じさせるが、 |
| C ①01点 | C ②01点 |
| 自らは介入せずに | 離れて記録し証言する |
| X ①01点〈逆説 矛盾を含むこと〉 | 権利も求めるといふ、 |
| D ①01点 | D ②01点 |
| 矛盾する主張を | 和解なく並立させていること。(11点) |
| | Y ①01点〈総合 まとめること〉 |

【構造点】

- ・Xは、条件Aを、B、Cの〈矛盾〉する二条件に引き裂いて説明する〈逆説||矛盾を含むこと〉の仕組みへの評価である。ここでは条件A、B、C内の要素がそれぞれ一つ以上そろっていれば、この仕組みの骨組みが成立しているとみなして1点加算。
- X 〈逆説||矛盾を含むこと〉 Aの要素+Bの要素+Cの要素 〇1点
- ・Yは、条件B、Cを条件Dに〈総合||まとめること〉する組みへの評価である。ここでは条件B、C、Dの要素がそれぞれ一つ以上あれば、この仕組みの骨組みが成立しているとみなして1点加算。
- Y 〈総合||まとめること〉 Bの要素+Cの要素+Dの要素 〇1点

◎ 採点のポイント

※ A、B、C、Dは条件同士において、また各条件内においても原則的に部分採点可能とする。(9点満点)

※ ただし、【構造点】X・Yは、右に示した要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加算する。(2点満点)

A 「残酷な映像の写真としての抽象化は、」(2点)

※ 傍線部を説明するための話題提示の条件。

① 「残酷な映像の」の要素に1点。

○ 「残酷な映像の」「惨たらしい映像の」などでも可。

× 「残酷な映像」のニュアンスがなければ×0点。

② 「写真としての抽象化は、」の要素に1点。

○ 「写真として見るものによる抽象化は、」「見る写真としての抽象化は、」などでも可。

× 「写真としての抽象化」のニュアンスがなければ×0点。

B 「他者の苦しみを離れて経験している点で道徳的に是認できないと感じさせるが、」(2点)

※ Aを説明する一方の条件。

① 「他者の苦しみを離れて経験している点で」の要素に1点。

○ 「他者の苦しみを距離を置いた地点から経験している点で」「他人の苦しみを離れたところから平静に経験しているために」などでも可。

× 「他者の苦しみ」「離れて経験」の二成分がそろっていなければ×0点。

② 「道徳的に是認できないと感じさせるが、」の要素に1点。

○ 「道徳的に容認できないものを感じてしまうが、」「倫理的に許されないものを感じさせるが、」などでも可。

× 「道徳的に」「是認できない」のニュアンスの二成分がそろっていないければ×0点。

C 「自らは介入せず離れて記録し証言する権利も求めるという、」(3点)

※ Aを説明する、Bとは〈矛盾〉する他方の条件。

① 「自らは介入せず」の要素に1点。

○ 「自らは状況に立ち入らず」「自身の介入は避け」などでも可。

× 「自ら」「介入せず」の二成分がなければ×0点。

② 「離れて記録し証言する」の要素に1点。

○ 「距離を置いた地点から記録し証言する」「生々しさをそぎおとした形で記録し証言する」などでも可。

× 「離れて」「記録し証言する」のニュアンスの二成分がなければ×0点。

③ 「権利も求めるという、」の要素に1点。

○ 「権利も要求するという、」「権利の保証を求めるという、」などでも可。

× 「権利」「求める」の二成分がそろっていないければ×0点。

D 「矛盾する主張を和解なく並立させていること。」(2点)

※ B、Cをまとめて結論づける条件。

① 「矛盾する主張を」の要素に1点。

○ 「相容れぬ見解を」「衝突する考え方を」などでも可。

× 「矛盾する主張」のニュアンスがなければ×0点。

② 「和解なく並立させていること。」の要素に1点。

○ 「妥協なく併存させていること。」「和解することなく並列させていること。」などでも可。

× 「和解なく」「並立」のニュアンスの二成分がそろっていないなければ×0点。「

問3 9点

(模範解答例)

A①〇1点 A②〇1点

A③〇1点

告発写真は 悲惨な真実を告発し、 被写体が救われる希望を、

B①〇1点

B②〇1点

例えば死んだ兵士の メッセージを伝えると見えて、

C〇1点

X〇1点〈逆説〓矛盾を含むこと〉

実は私たちに何も語らないと、

D〇1点

Y〇1点〈総合〓まとめること〉

ソングは考えるから。(9点)

【構造点】

・Xは、条件Aを、条件B、Cの〈矛盾〉する二条件に引き裂いて説明する〈逆説〓矛盾を含むこと〉の仕組みへの評価である。ここでは、条件AとB内の要素がそれぞれ一つ以上あり、かつ条件Cがあれば、この仕組みの骨組みは成立している^{と見なし1点加}点。

X 〈逆説〓矛盾を含むこと〉

Aの要素+Bの要素+C

〇1点

・Yは、条件B、Cを、条件Dに〈総合〓まとめること〉する仕組みへの評価である。ここでは、条件Bの要素と、条件C、条件Dがそろっていれば、この仕組みの骨組みが成立している^{と見なし1点加}点。

Y 〈総合〓まとめること〉

Bの要素+C+D

〇1点

◎ 採点のポイント

※ A、B、C、Dは条件同士において、またA、Bは条件内においても原則的に部分採点可能とする。(7点満点)

※ ただし、【構造点】X・Yは、右に示した条件、要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加点する。(2点満点)

A 「告発写真は悲惨な真実を告発し、被写体が救われる希望を、」(3点)

※ 傍線部を説明するための話題提示の条件。

① 「告発写真は」の要素に1点。

○ 「告発のための写真は」「告発を意図する写真は」などでも可。

× 「告発写真」の成分がなければ×0点。

② 「悲惨な真実を告発し、」の要素に1点。

○ 「悲惨な状況を映し出すことで真実を告発し、」「殺戮の現場の真実を告発し、」などでも可。

× 「悲惨な真実」「告発」のニュアンスの二成分がなければ×0点。

③ 「被写体が救われる希望を、」の要素に1点。

○ 「被写体が救われる方向に向かうという希望を、」「被写体に救いをもたらすという希望を、」などでも可。

× 「被写体が救われる」「希望」のニュアンスの二成分がなければ×0点。

B 「例えば死んだ兵士のメッセージを伝えると見えて、」(2点)

※ Aが内包する一方の内容を具体化した条件。

① 「例えば死んだ兵士の」の要素に1点。

○ 「例えば殺された兵士の」「例えば死体となった兵士の」などでも可。

× 「死んだ兵士」のニュアンスがはいていないと×0点。

② 「メッセージを伝えると見えて、」要素に1点。

○ 「メッセージを発信しているように見えて」「メッセージを受信させるように見えて」などでも可。

× 「メッセージ」「伝える」「ニュアンスの二成分がそろっていないと×0点。

C 「実は私たちに何も語らないと、」(1点)

※ Aが内包する、Bとは〈矛盾〉する他方の条件。

○ 「実際には私たちに何も伝えていないと、」「実は私たちに何も語りかけていないと、」などでも可。

× 「私たちに」「何も語らない」のニュアンスの二成分がそろっていないと×0点。

D 「ソクタグは考えるから。」(1点)

※ B、Cをまとめて、なおかつ主体を明示する条件。

○ 「ソクタグは判断するから。」「ソクタグはみなすから。」などでも可。

× 「ソクタグ」「考えるから」のニュアンス二成分がそろっていないと×0点。

問4 7点

(模範解答例)

A①○1点

A②○1点

戦火の中で、死を幸運にも逃れた、

兵士やジャーナリストなどを除けば、

B①○1点

B②○1点

B③○1点

戦争の恐ろしさや地獄、その地獄の平常化などの 死者たちの体験を、理解することも、

B④○1点

X○1点 (分析Ⅱ分けること)

想像することもできないこと。(7点)

【構造点】

・ Xは傍線部を、A、Bの〈矛盾〉しない二条件に〈分析Ⅱ分けること〉して説明する仕組みへの評価である。この場合、条件Aと、条件B内の要素がそれぞれ一つ以上入っていれば、この仕組みの骨組みが成立していると判断して1点加点。

X (分析Ⅱ分けること)

Aの要素+Bの要素

○1点

◎ 採点のポイント

※ A、Bは条件同士において、また各条件内においても原則的に部分採点可能とする。(6点満点)

※ ただし、【構造点】Xは、右に示した、要素の組み合わせの意味内容が成立している場合にのみ加点する。(1点満点)

A 「戦火の中で、死を幸運にも逃れた、兵士やジャーナリストなどを除けば」(2点)

※ 傍線部を説明する仮定の条件。

① 「戦火の中で、死を幸運にも逃れた、」の要素に1点。

○ 「戦火の中で、幸いにも死を免れた、」戦火の中で運よく死なずに済んだ」などでも可。

× 「戦火の中」「死を幸運にも逃れた」のニュアンスの二成分がそろっていないければ×0点。

② 「兵士やジャーナリストなどを除けば、」の要素に1点。

○ 「兵士、ジャーナリストや救援活動家などでなければ、」「兵士、ジャーナリスト、救援活動家や個人の目撃者を除けば、」などでも可。

× 「兵士やジャーナリストなど」「除けば」のニュアンスの二成分がそろっていない

ければ×0点。

B 「戦争の恐ろしさや地獄、その地獄の平常化などの死者たちの体験を、理解することも、想像することもできないこと。」(4点)

※ 傍線部を説明する結論の条件。

① 「戦争の恐ろしさや地獄、その地獄の平常化などの」の要素に1点。

○ 「戦争の恐怖や、地獄とその地獄の日常化などの」「戦争の恐怖、地獄のような有様とその平常化」などでも可。

× 「戦争の恐ろしさ」「地獄」「地獄の平常化など」の三成分がそろっていないければ×0点。

② 「死者たちの体験を、」の要素に1点。

○ 「死者たちの経験したことを、」「死者たちに降りかかった体験を、」などでも可。

× 「死者たちの体験」のニュアンスがなければ×0点。

③ 「理解することも、」の要素に1点。

○ 「分かることも、」「解することもなければ、」などでも可。

× 「理解」のニュアンスがなければ×0点。

④ 「想像することもできないこと。」「の要素に1点。

○ 「想像することなどできないこと。」「イメージすることもできないこと。」「などでも可。

× 「想像」「できない(不可能)」の二成分がそろっていないければ×0点。

問5 完答6点(順不同)

※ 「ア、ウ、エ」の完答の場合にのみ6点。部分点は与えず、また「ア、ウ、エ」以外の選択肢を含む解答にも点は与えない。

問6 9点

(模範解答例)

A①〇1点

A②〇1点

戦争がなくなるとか、

人間であることを剥奪する経験がなくなるとかという希望ではな

く。

B①〇1点

B②〇1点

人間は戦争をしてしまう

またとんでもないことをしでかす生き物であると認識しながら、

C①〇1点

C②〇1点

それが何を意味するのかを考えることで見出せる、

そしてそれがあからこそ戦争につ

いて書くことが可能となる希望。

X〇1点〈分析〓分けること〉
分けること〈 (9点)

Y〇1点〈逆説〓矛盾を含むこと〉

Z〇1点〈分析〓

【構造点】

・Xは、条件Cを、C①とC②の二要素に〈分析〓分けること〉して説明する仕組みへの評価である。ここではC①とC②がそろっていればこの仕組みは成立していると1点加算。(解答解説には表示はないが採点項目に加える。)

X 〈分析〓分けること〉

C①+C②

〇1点

・Yは、傍線部の説明の本体である〈butY〉の部分を、B、Cの〈矛盾 する二条件に引き裂いて説明する〉〈逆説〓矛盾を含むこと〉の仕組みへの評価である。ここでは、B、Cの要素がそれぞれ一つ以上そろっていれば、この仕組みの骨組みは成立しているとみなし1点加算。

Y 〈逆説〓矛盾を含むこと〉

Bの要素+Cの要素

〇1点

・Zは、傍線部を、条件Aと〈条件B+C〉の〈notX-butY〉の〈矛盾 しない二条件に〈分析〓分けること〉して説明する仕組みへの評価である。ここでは、A、B、Cの要素がそれぞれ一つ以上そろっていれば、この仕組みの骨組みは成立しているとみなして1点加算。

Z 〈分析〓分けること〉

Aの要素+Bの要素+Cの要素

〇1点

◎ 採点のポイント

※ A、B、Cは条件同士においても、各条件内においても原則的に部分採点可能とする。

(6点満点)

※ ただし、【構造点】X・Y・Zは、右に示した各要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加点する。(3点満点)

A 「戦争がなくなるとか、人間であることを剥奪する経験がなくなるとかという希望ではなくて、」(2点)

※ 傍線部を説明する〈notX〉の条件。

① 「戦争がなくなるとか、」の要素に1点。

○ 「戦争が地上から消滅するとか、」「いつか戦争がなくなるだろうとか、」なども可。

× 「戦争がなくなる」のニュアンスがなければ×0点。

② 「人間であることを剥奪する経験がなくなるとかいう希望ではなくて、」の要素に1点。

○ 「人間の条件を剥奪するような経験が消滅するとかいう希望ではなくて、」「もはや人間とは言えなくなるような経験がなくなるとかの希望ではなく、」などでも可。
× 「人間であることをはく奪する」「経験がなくなる」「希望ではなくて」の三成分がそろっていないければ×0点。

B 「人間は戦争をしてしまう、またとんでもないことをしでかす生き物であると認識しながら、」(2点)

※ 傍線部を説明する、〈butY〉の半分の条件。

① 「人間は戦争をしてしまう、」の要素に1点。

○ 「人間は戦争を止められない」「人間は習性として戦争を引き起こしてしまう」などでも可。

× 「人間」「戦争をしてしまう」のニュアンスの二成分がそろっていないければ×0点。

② 「またとんでもないことをしでかす生き物であると認識しながら、」の要素に1点。

○ 「またとんでもないことをしでかしてしまう生き物だと認めながら、」「またとんでもないことをやらかしてしまう存在だと把握しながら、」などでも可。

× 「とんでもないことをしでかす生き物」「認識」二成分がそろっていないければ×0点。

C 「それが何を意味するのかを考えることで見出せる、そしてそれがあからこそ戦争について書くことが可能となる希望。」(2点)

※ 傍線部を説明する〈butY〉のもう半分の、またBとは〈矛盾〉する条件。

① 「それが何を意味するのかを考えることで見出せる」の要素に1点。

○ 「その意味を考察することで発見できる」、「そのことの内容意を考えることで見出せる」、「などでも可。

× 「それが何を意味するのかを考える」「見出せる」のニュアンスの二成分がそろっていないければ×0点。

② 「そしてそれがあからこそ戦争について書くことが可能となる希望。」の要素に1点。

○ 「そしてその存在が戦争について書くことを可能とする希望。」「そしてそれがあからこそ戦争の記述ができるようになる希望。」などでも可。

× 「それ（＝希望）があるからこそ」「戦争について書くことが可能となる」「希望」の三成分がそろっていないと×0点。

問7 9点

(模範解答例)

A①○1点

A②○1点

筆者が自身の『戦争論』で 日本^の軍事国家化のいきさつを書くことで捉え、 九月一

A③○1点

A④○1点

日、さらにイラク戦争以降深まった、 世界中が戦争に巻き込まれたという認識である

が、

B①○1点

その中で人間であり続ける意味を問うことで、

B②○1点

B③○1点

戦争について考え、書くことを可能にする 希望と勇気をもたらすものという意味。

X○1点〈分析Ⅱ分けること〉

Y○1点〈逆説Ⅱ矛盾を含むこと〉

(9点)

【構造点】

・Xは、条件Bを、B①と〈B②+B③〉の〈因果関係〉にある要素と要素群に〈分析Ⅱ分けること〉して説明する仕組みへの評価である。ここではB①と〈B②またはB③〉がそろっていれば、この仕組みの骨組みが成立しているとみなして1点加点。

X〈分析Ⅱ分けること〉

B①+〈B②またはB③〉

○1点

・Yは、傍線部を、〈矛盾〉するA、Bの二条件に引き裂いて説明する〈逆説Ⅱ矛盾を含むこと〉の仕組みへの評価である。ここでは、A、Bの要素がそれぞれ一つ以上そろっていれば、この仕組みの骨組み

は成立しているとみなして1点加点。

Y〈逆説⇨矛盾を含むこと〉 Aの要素+Bの要素 ○1点

◎ 採点のポイント

※ A、Bは条件同士においても、各条件内においても原則的に部分採点可能とする。(7点満点)

※ ただし、【構造点】X・Yは、右に示した各要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加点する。(2点満点)

A 「筆者が『戦争論』で日本の軍事国家化のいきさつを書くことで捉え、九月一日、さらにイラク戦争以降深まった、世界中が戦争に巻き込まれたという絶望的認識であるが、」(4点)

※ 傍線部を説明する一方の条件。

① 「筆者が『戦争論』で」の要素に1点。

○ 『戦争論』において筆者が「筆者が自身の『戦争論』などでも可。

× 「筆者」「戦争論」の二成分がそろっていない×0点。

② 「日本の軍事国家化のいきさつを書くことで捉え、」の要素に1点。

○ 「日本の軍事国家としての成立過程を書くことで捉え、」「日本の軍事国家化の経緯を記述する中で認識し、」などでも可。

× 「日本の軍事国家化のいきさつ」「書くことで捉える」の二成分がそろっていない×0点。

③ 「九月一日、さらにイラク戦争以降深まった、」の要素に1点。

○ 「九月一日の事件、さらにイラク戦争を経て強化された、」「九月一日、そしてイラク戦争以降深刻なものとなった、」などでも可。

× 「九月一日、さらにイラク戦争以降」「深まった」の二成分がそろっていない×0点。

④ 「世界中が戦争に巻き込まれたという絶望的認識であるが、」の要素に1点。

○ 「世界全体が戦争状態に陥ってしまったという絶望的な認識なのだが、」「世界化と戦争化が同義になってしまったという抜け道のない認識なのだが、」などでも可。

× 「世界中が戦争に巻き込まれた」「絶望的認識」の二成分がそろっていない×0点。

B 「その中で人間であり続ける意味を問うことで、戦争について考え、書くことを可能にする希望と勇気をもたらすもの」という意味。」(3点)

※ 傍線部を説明する、Aとは〈矛盾〉する他方の条件。

① 「その中で人間であり続ける意味を問うことで」、「の要素に1点。

※ 条件B内を〈因果関係〉で説明するための、〈因〉の要素。

○ 「そこにおいて人間である条件の意味を問うことで」、「その中で人間であり続けるとはどういうことなのかを問うことで」、「などでも可。

× 「そのなかで人間であり続ける意味」「問う」のニュアンスの二成分がそろっていないければ×0点。

② 「戦争について考え、書くことを可能にする」の要素に1点。

※ 条件B内を〈因果関係〉で説明するための〈果〉の半分の要素。

○ 「戦争について思考し、記述することを可能にする」「戦争を対象として考え、記述できるようにする」などでも可。

× 「戦争について」「考え、書くことを可能にする」の二成分がそろっていないければ×0点。

③ 「希望と勇気をもたらすもの」という意味。」の要素に1点。

※ 条件B内を〈因果関係〉で説明するための〈果〉のもう半分の要素。

○ 「希望と勇気を見出させてくれるもの」という意味。」「希望と勇気の源泉だ」という意味。」「などでも可。

× 「希望と勇気」「もたらすもの」「意味」のニュアンスの三成分がそろっていないければ×0点。

【一】 現代文（評論）採点基準（合計60点）

問1 10点

（模範解答例）

A①○1点

A②○1点

踊りの場合、人生の貧富は、

いかに踊りから学んだかの一点にあり、

A③○1点

A④○1点

A⑤○1点

恐ろしいことに踊りには

その貧富が、一目瞭然に現われるものだが、

B①○1点

B②○1点

ある一人の老舞踊家の踊りを 枯淡という人も多くいたが、

C①○1点

C②○1点

「私」は彼が踊りからなにも学ばなかったと分かって なにも感じなかったから。

X○1点〈逆説||矛盾を含むこと〉 (10点)

【構造点】

・Xは、条件Aを、〈矛盾〉する二条件B、Cに引き裂いて説明する〈逆説||矛盾を含むこと〉の仕組みへの評価である。ここではA、B、C内の要素がそれぞれ一つ以上そろっていればこの仕組みの骨組みは成立しているとみなして1点加点。

X〈逆説||矛盾を含むこと〉

Aの要素+Bの要素+Cの要素

○1点

※ A、B、Cは条件同士においても、各条件内においても原則的に部分採点可能とする。
(9点満点)

※ ただし、【構造点】Xは、右に示した各要素を組み合わせた意味内容が成立している場合のみ加点する。(1点満点)

A 「舞踊の場合、人生の貧富は、いかに踊りから学んだかの一点にあり、恐ろしいことに踊りにはその貧富が一目瞭然に現われるものなのだが、」(5点)

※ 傍線部を説明するための前提条件。

① 「舞踊の場合、人生の貧富は、」の要素に1点。

○ 「舞踊における人生の貧富は、」舞踊家にとって、人生の貧富は、「などでも可。

× 「舞踊」「人生の貧富」の二成分がそろっていないければ×0点

② 「いかに踊りから学んだかの一点にあり、」の要素に1点。

○ 「踊りからどのように学んだかがすべてであり、」「踊りからなにを学んだかに

集約され、「などでも可。

× 「いかに」「踊りから学んだか」の二成分がそろっていないなければ×0点。

③ 「恐ろしいことに踊りには」の要素に1点。

○ 「踊りの恐ろしいところは」「踊りの恐ろしさとは」などでも可。

× 「恐ろしい」「踊り」の二成分がそろっていないければ×0点。

④ 「その貧富が」の要素に1点。

○ 「人生の貧富が」「舞踊家の人生の貧富が」などでも可。

× 「その（＝舞踊家の人生）」「貧富」のニュアンスの二成分がそろっていないければ×0点。

⑤ 「一目瞭然に現われるもののだが、」の要素に1点。

○ 「一目瞭然に浮かび上がるもののだが、」「きわめて明瞭に現れるものだが、」などでも可。

× 「一目瞭然」「現れる」のニュアンスの二成分がそろっていないければ×0点。

B 「ある一人の老舞踊家の踊りを枯淡という人も多くいたが、」（2点）

※ Aから演繹される一方の条件。

① 「ある一人の老舞踊家の踊りを」の要素に1点。

○ 『私』が見た老舞踊家の踊りを「ある時見た老舞踊家の踊りを」などでも可。
× 「ある一人の老舞踊家」「踊り」の二成分がそろっていないければ×0点。

② 「枯淡という人も多くいたが、」の要素に1点。

○ 「枯淡と評する人も多かったが、」「多くの人が枯淡と評価したが、」などでも可。
× 「枯淡という人」「多い」の二成分がそろっていないければ×0点。

C 「私」は彼が踊りからなにも学ばなかったと分かってなにも感じなかったから。」（2点）

※ Aから演繹される、Bとは〈矛盾〉する他方の条件。

① 「私」は彼が踊りからなにも学ばなかったと分かって」の要素に1点。

○ 「彼が踊りから学んだものはなにもない」と判断して「『私』は彼が踊りからなにかを学ぶことがなかったと知って」などでも可。

× 「彼（＝老舞踊家）」「踊りからなにも学ばなかった」「分かって」の三成分がそろっていないければ×0点。

② 「なにも感じなかったから。」の要素に1点。

○ 「全く関心を持ちえなかったから。」「惹きつけるものを全く感じなかったから。」などでも可。

× 「なにも」「感じなかった」のニュアンスの二成分がそろっていないければ×0点。

問2 7点

※ 左記以外の解答は0点。

これは大野一雄の「生き葬い（生前葬）」だ（二〇字）（7点）

問3 9点

（模範解答例）

A①〇1点

A②〇1点

A③〇1点

「ラ・アルヘンチーナ頌」で、

大野一雄がキリストの衣裳で

ピアノによりかかり

身

A④〇1点

動きもせずに立っていた姿を、

B①〇1点

B②〇1点

非キリスト教徒の「私」は

神々しいと思ったわけではないが、

C①〇1点

C②〇1点

その体から大野一雄の人生があふれでて来るのを感じて

衝撃を受けたから。（9点）

X〇1点（逆説∥矛盾を含むこと）

【構造点】

・ Xは、条件Aを、〈矛盾〉する二条件B、Cに引き裂いて説明する（逆説∥矛盾を含むこと）の仕組みへの評価である。ここでは、条件A、B、Cの要素がそれぞれ一つ以上あれば、この仕組みの骨組みは成立していると思なして1点加算。

X 〈逆説∥矛盾を含むこと〉

Aの要素＋Bの要素＋Cの要素

〇1点

◎ 採点のポイント

※ A、B、Cは条件同士で、また各条件内でも原則的に部分採点可能である。（8点満点）

※ ただし、【構造点】Xは、右に示した要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加算する。（1点満点）

A 『ラ・アルヘンチーナ頌』で、大野一雄がキリストの衣裳でピアノによりかかり身動きもせずに立っていた姿を、」（4点）

※ 傍線部を説明するための前提条件。

① 『ラ・アルヘンチーナ頌』で、「の要素に1点。

※ 話題提示の要素。

○ 『ラ・アルヘンチーナ頌』において、「『ラ・アルヘンチーナ頌』の舞台で、「
などでも可。

× 『ラ・アルヘンチーナ頌』の成分がなければ×0点。

② 「大野一雄がキリストの衣裳で」の要素に1点。

○ 「キリストの衣裳を身につけた大野一雄が」「大野一雄がキリストの扮装で」な
どでも可。

× 「大野一雄」「キリストの衣裳で」の二成分がなければ×0点。

③ 「ピアノによりかかり」の要素に1点。」

○ 「ピアノに体を預けて」「ピアノに体をもたせかけて」などでも可。

× 「ピアノ」「よりかかり」の二成分がそろっていないなければ×0点。

④ 「身動きもせずに立っていた姿を、」の要素に1点。

○ 「身じろぎ一つせずに立っていた姿を、「微動だにせず立っていた姿を、」
などでも可。

× 「身動きもしない」「立っている」の二成分がそろっていないなければ×0点。

B 「非キリスト教徒の『私』は神々しいと思ったわけではないが、」(2点)

※ Aを説明する一方の条件。

① 「非キリスト教徒の『私』は」の要素に1点。

○ 「キリスト教徒ではない『私』は」「『私』はキリスト教徒ではないので」など
でも可。

× 「非キリスト教徒」「『私』」二成分がなければ×0点。

② 「神々しいと思ったわけではないが、」の要素に1点。

○ 「神々しいとは感じなかったが、「神聖さを感じたわけではないが、」などでも
可

× 「神々しい」「思ったわけではない(否定)」のニュアンスの二成分がなければ

×0点。

C 「その体から大野一雄の人生があふれ出て来るのを感じて衝撃を受けたから。」(2点)

※ Aを説明する、Bとは〈矛盾〉する他方の条件。

① 「その体から大野一雄の人生があふれ出て来るのを感じて」の要素に1点。

○ 「その身体から大野一雄の人生があふれ出すのを感じて」「体から大野一雄の人
生が止めどなく流れ出すのを感じて」などでも可。

× 「その(＝大野一雄の)体」「大野一雄の人生」「あふれ出てくる」の三成分が
そろっていないければ×0点。

- ② 「衝撃を受けたから。」の要素に1点。
- 「心を揺り動かされたから。」「深く感動したから。」などでも可。
- × 「衝撃」「受ける」の二成分がそろっていないければ×0点。

問4 11点

(模範解答例)

A①〇1点

舞台上に無言で立ちつくす大野一雄の姿が、

B①〇1点

虚空に向かって何も見ていないような視線が

A②〇1点

いわく言い難く彼の人生の時間を感じさせ、

B②〇1点

実は身体の消滅とその結末の死を予感させ

るように、

X〇1点〈逆説〓矛盾を含むこと〉

C①〇1点

無言の間に、

C④〇1点

法をとった 身体表現の仕組み。(11点)

Y〇1点〈分析〓分けること〉

C③〇1点

観客を幻想へと誘い込む形で 彼の人生をふり返らせるといいう方

Z〇1点〈総合〓まとめること〉

【構造点】

・Xは、B内部を、B①とB②の〈矛盾〉二要素に引き裂いて説明する〈逆説〓矛盾を含むこと〉の仕組みへの評価である。ここでは、B①とB②がそろっていれば、この仕組みは成立していると判断して1点加算。

X 〈分析〓分けること〉

B①+B②

〇1点

・Yは、傍線部の説明を開始するために、〈矛盾〉しない二条件、A、Bに〈分析〓分けること〉する仕組みへの評価である。ここでは、A、B内の要素がそれぞれ一つ以上あれば、この仕組みの骨組みが成立しているとみなして1点加算。

Y 〈分析〓分けること〉

Aの要素+Bの要素

〇1点

・Zは、条件A、Bを、条件Cに〈総合〓まとめること〉する仕組みへの評価である。ここでは、A、B、Cの要素がそれぞれ一つ以上そろっていれば、この仕組みの骨組みが成立しているとみなして1点加算。

Z 〈総合〓まとめること〉

Aの要素+Bの要素+Cの要素

〇1点

◎ 採点のポイント

※ A、B、Cは条件同士、および各条件内で原則的に部分採点可能である。(8点満点)

※ ただし、【構造点】X・Yは、右に示した各要素を組み合わせた意味内容が成立している場合、合にのみ加点する。(3点満点)

A 「舞台に無言で立ちつくす大野一雄の姿が、いわく言い難く彼の人生の時間を感じさせ、」(2点)

※ 傍線部を説明するための一方の条件。

① 「舞台に無言で立ちつくす大野一雄の姿が、」の要素に1点。

○ 「無言のままに舞台に立ちつくす大野一雄の姿が、」舞台に沈黙したまま立ちつくしている大野一雄の姿が、」などでも可。

× 「舞台」「無言」「大野一雄の姿」の三成分がそろっていないなければ×0点。

② 「いわく言い難く彼の人生の時間を感じさせ、」の要素に1点。

○ 「いわく言い難いものとしての彼の人生を感受させ、」「なんとも言い難いものとしての彼の人生を」などでも可。

× 「いわく言い難い」「彼の人生の時間」「感じさせる」のニュアンスの三成分がそろっていないければ×0点。

B 「虚空に向かって何も見ていないような視線が実は身体の消滅とその結末の死を予感させるように、」(2点)

※ 傍線部を説明するための、Aとは〈矛盾〉しない他方の条件。

① 「虚空に向かって何も見ていないような視線が」の要素に1点。

※ B内部を説明する一方の要素。

○ 「虚空に向けられ何も捉えていないような視線が」「虚空をみつめるばかりでもつかまえていないように思える視線が」などでも可。

× 「虚空に向かう」「何も見ていないような視線」の二成分がそろっていないければ×0点。

② 「実は身体の消滅とその結末の死を予感させるように、」の要素に1点。

※ B内部を説明する、B①とは〈矛盾〉する要素。

○ 「身体はいつか消滅すること、そしてその結末が死であることを語るように、」「実は身体は滅び、その結末が死であることを暗示しているように、」などでも可。

× 「身体の消滅」「結末の死」「予感させる」のニュアンスの三成分がなければ×0点。

C 「無言の間に、観客を幻想へと誘い込む形で彼の人生をふり返らせる」という法をとった身体表現の仕組み。」(4点)

※ A、Bをまとめて結論づける条件。

① 「無言の間に、」の要素に1点。

○ 「無言の内に」「無言のままに」などでも可。

× 「無言」のニュアンスがなければ×0点

② 「観客を幻想へと誘い込む形で」の要素に1点。

○ 「観客を幻想へと誘導する仕方で」「観客の幻想をかきたてるように」などでも可。

× 「観客」「幻想へと誘い込む」の二成分がそろっていないければ×0点。

③ 「彼の人生をふり返らせる」という方法をとった」の要素に1点。

○ 「彼の人生を追体験させる」という仕方をういた「彼の人生を想起させるようにしむけた」などでも可。

× 「彼の人生をふり返らせる」「方法」のニュアンスの二要素がそろっていないければ×0点。

④ 「身体表現の仕組み。」の要素に1点。

○ 「身体表現の目論見。」「身体的表現の企て。」などでも可。

× 「身体表現」「仕組み」のニュアンスの二成分がなければ×0点。

問5 13点

(模範解答例)

A①〇1点

A②〇1点

A③〇1点

舞踊家の雄弁な体は、

自分の表現の目標を知っており、

その上で観客席を含む空間

との関係を意識している。

X〇1点〈分析Ⅱ分けること〉

A④〇1点

Y〇1点〈総合Ⅱまとめること〉

つまり単なる知識ではなく体全体が知っているのである。

B①〇1点

B②〇1点

そして大野一雄の身体はこのことを熟知していたから

「私」を含む観客を感動させ得た

が、

Z〇1点〈分析Ⅱ分けること〉

C①〇1点

C②〇1点

老舞踊家の身体はそれを知らないために、

体を観客に向かって開くことができなかつた

のだということ。

V〇1点〈分析Ⅱ分けること〉

W〇1点〈分析Ⅱ分けること〉(13点)

舞踊家の雄弁な体は、自分の表現の目標を知っており、

その上で観客席を含む空間との関係を意識している。つ

まり単なる知識ではなく体全体が知っているのである。

そして大野一雄の身体はこれを熟知していたから「私」

を含む観客を感動させ得たが、老舞踊家の身体はそれを

知らないために、体を観客に向かって開くことができな

かつたのだということ。

【構造点】

・ Xは、要素A①を、A②とA③の矛盾しない二要素に〈分析Ⅱ分けること〉して説明する仕組みへの評価である。ここではA①、A②、A③要素がそろっている場合にのみこの仕組みが成立しているとして1点加点。

X 〈分析Ⅱ分けること〉

A①+A②+A③

〇1点

・Yは、A②、A③を、A④に〈総合Ⅱまとめること〉とする仕組みへの評価である。ここではA②、A③、A④がそろっている場合にのみこの仕組みが成立しているとして1点加算。

Y 〈総合Ⅱまとめること〉 A②+A③+A④ 〇1点

・Zは、条件B内を、B①とB②の〈因果関係〉の二要素に分ける〈分析Ⅱ分けること〉の仕組みへの評価である。ここではB①、B②がそろっている場合にのみこの仕組みが成立しているとして1点加算。
(解答解説にはないが、新たに採点項目に加える。)

Z 〈分析Ⅱ分けること〉 B①+B② 〇1点

・Vは、条件C内を、C①とC②の〈因果関係〉の二要素に分ける〈分析Ⅱ分けること〉の仕組みへの評価である。ここではC①、C②がそろっている場合にのみこの仕組みが成立しているとして1点加算。
(解答解説にはないが、新たに採点項目に加える。)

V 〈分析Ⅱ分けること〉 C①+C② 〇1点

・Wは、条件Aについて、B、Cの二条件に〈分析Ⅱ分けること〉する仕組みへの評価である。ここではA、B、Cの要素がそれぞれ一つ以上あれば、この仕組みの骨組みが成立しているとみなして1点加算。
W 〈分析Ⅱ分けること〉 Aの要素+Bの要素+Cの要素 〇1点

◎ 採点のポイント

※ A、B、Cは条件同士において、また各条件内においても原則的に部分採点可能。(8点満点)

※ ただし、【構造点】X・Y・Z・V・Wは、右に示した要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加算する。(5点満点)

A 「舞踊家の雄弁な体は、自分の表現の目標を知っており、その上で観客席を含む空間との関係を意識している。つまり単なる知識ではなく体全体が知っているのである。」(4点)

※ 傍線部を説明するための発端の条件。

① 「舞踊家の雄弁な体は、」の要素に1点。

※ A内の説明の発端となる話題提示の要素。

○ 「舞踊家のもつ雄弁な体は、」「舞踊家にとっての雄弁な身体は、」などでも可。

× 「舞踊家」「雄弁な体」の二成分がそろっていなければ×0点。

② 「自分の表現の目標を知っており、」の要素に1点。

※ A①を説明する一方の要素。

- 「自分の表現しなければならぬものを知っており」、「自分の表現の目的を熟知しており」、「などでも可」。
- × 「自分の表現」「目標」の二成分がそろっていないければ×0点。
- ③ 「その上で観客席を含む空間との関係を意識している。」の要素に1点。
 - 「それを知った上で観客席含めた空間との関係を意識している。」「それを前提に観客のいる空間との関係に留意している。」などでも加。
 - × 「観客席を含む空間との関係」「意識」の二成分がそろっていないければ×0点。
- ④ 「つまり単なる知識ではなく体全体が知っているのである。」の要素に1点。
 - 「要するに単なる知識ではなく、体全体による知なのである。」「すなわち単に知識だというのはなく、体全体による知だということである。」などでも可。
 - × 「単なる知識ではない」「体全体が知っている」のニュアンスの二成分がそろっていないければ×0点。

B 「そして大野一雄の身体はこれを熟知していたから『私』を含む観客を感動させ得たが、」（2点）

※ Aに関する一方の条件。

① 「そして大野一雄の身体はこれを熟知していたから」の要素に1点。

※ B内部で〈因果関係〉を構成する〈因〉の要素。

○ 「そして大野一雄の体はこのことを知り抜いていたから」「大野一雄の身体まさにこのことを十分に知っていたので」などでも可。

× 「大野一雄の身体」「（これを）熟知していた」のニュアンスの二成分がそろっていないければ×0点。

② 『私』を含む観客を感動させ得たが、」の要素に1点。

※ B内部で〈因果関係〉を構成する〈果〉の要素。

○ 「観客を魅了することができたが、」「『私』も含めた観客の心を捕らえ得たが、」などでも可。

× 「『私』を含む」観客」「感動させ得た」のニュアンスの二成分がそろっていないければ×0点。

C 「老舞踊家の身体はそれを知らないために、体を観客に向かって開くことができなかつたのだということ。」（2点）

※ Aに関する他方の条件。

① 「老舞踊家の身体はそれを知らないために、」の要素に1点。

○ 「老舞踊家の身体はそのことを知らないで、」「老舞踊家の身体はそれに無知なために、」などでも可。

× 「老舞踊家の身体」「（それを）知らない」のニュアンスの二成分がそろっていない

ないと×0点。

② 「体を観客に向かって開くことができなかつたのだということ。」の要素に1点。

○ 「身体表現を観客に納得させることができなかつたのだということ。」「身体表現を観客に伝えることができなかつたということ。」などでも可。

× 「体」「観客に向かって開くこと」「できなかつた(否定)」の三成分がそろって
いなければ×0点。

問5 10点

(模範解答例)

A①〇1点

A②〇1点

人間の身体は滅びるものであり、永遠は存在しないが、

B①〇1点

B②〇1点

踊りはその瞬間によって永遠を空間に刻む性質を持つ。

身体が崩壊する瞬間もそうであ

X〇1点〈逆説∥矛盾を含むこと〉

り、

C①〇1点

C②〇1点

C③〇1点

C④〇1点

身体をこえてイメージ化された永遠が、崩壊する身体と

せめぎ合うことで

美を創出

Y〇1点〈弁証法∥創造すること〉

するということ。(10点)

【構造点】

・Xは、傍線部を説明するために、〈矛盾〉する二条件A〈滅びる身体〉、B〈永遠を空間に刻む踊り〉に引き裂く〈逆説∥矛盾を含むこと〉の仕組みへの評価である。ここでは、A、Bの要素がそれぞれ一つ以上入っていれば、この仕組みの骨組みが成立しているとみなして1点加点。

X〈逆説∥矛盾を含むこと〉 Aの要素+Bの要素

・Yは、傍線部を説明する、Aと、Bの〈矛盾〉を〈止揚〉して、D〈美の創造〉を果たす、〈弁証法∥創造すること〉の仕組みへの評価である。ここではA、B、Cの要素がそれぞれ少なくとも一つ以上入っていれば、この仕組みの骨組みは成立しているとみなして1点加点。

Y〈弁証法∥創造すること〉 Aの要素+Bの要素+Cの要素 ○1点

◎ 採点のポイント

※ A、B、Cは条件同士で、また各条件内でも原則的に部分採点可能である。(8点満点)
※ ただし、【構造点】Xは、右に示した各要素を組み合わせた意味内容が成立している場合のみ加点する。(2点満点)

A 「人間の身体は滅びるものであり、永遠は存在しないが、」(2点)

※ 〈滅びる身体〉の条件(契機)。

① 「人間の身体は滅びるものであり、」の要素に1点。

○ 「人間の身体はいつか滅びるものであり、」「人間の身体は滅びを免れないもの

であり、「」などでも可。

× 「人間の身体」「滅びる」「二成分がそろっていないなければ×0点。

② 「永遠は存在しないが、」の要素に1点。

○ 「永遠などというものは存在しないが、」「永遠などありえないが、」などでも可。

× 「永遠」「存在しない(否定)」の二成分がそろっていないなければ×0点。

B 「踊りはその瞬間によって永遠を空間に刻む性質を持つ。身体が崩壊する瞬間もそうであり、」(2点)

※ Aとは〈矛盾〉する、〈空間に永遠を刻む踊り〉の条件(契機)。

① 「踊りはその瞬間によって永遠を空間に刻む性質を持つ。」の要素に1点。

○ 「踊りは空間に瞬間的に永遠を刻む性質を持つ。」「踊りの性質は瞬間的に空間に永遠を刻印することにある。」などでも可。

× 「踊り」「瞬間によって永遠を空間に刻む性質」の二成分がそろっていないなければ×0点。

② 「身体が崩壊する瞬間もそうであり、」の要素に1点。

○ 「身体が崩壊する瞬間も永遠を空間に刻むのであり、」「身体が崩壊する瞬間も同様なのであり、」などでも可。

× 「身体が崩壊する瞬間」「そう(≠永遠を空間に刻む)」のニュアンスの二成分がそろっていないければ×0点。

C 「身体をこえてイメージ化された永遠が、崩壊する身体とせめぎ合うことで美を創出するということ。」(4点)

※ A、Bの〈矛盾〉を〈止揚〉して到達される契機(条件)

① 「身体をこえてイメージ化された永遠が、」の要素に1点。

○ 「身体を超越してイメージ化された永遠が」「身体を超え出ることによって出現する永遠のイメージが、」などでも可。

× 「身体をこえた」「イメージ化された永遠」の二成分がそろっていないければ×0点。

② 「崩壊する身体と」の要素に1点。

○ 「崩壊してゆく身体と」「崩壊を免れない身体と」などでも可。

× 「崩壊する身体」のニュアンスがなければ×0点。

③ 「せめぎあうこと」の要素に1点。

○ 「絡み合うこと」「止揚されること」「衝突すること」などでも可。

× 「せめぎ合う」のニュアンスがなければ×0点。

④ 「美を創出するということ。」の要素に1点。

○ 「美に到達すること。」「美を創造すること。」などでも可。

× 「美」「創造」の成分がそろっていないければ×0点。